

市有財産（土地）入札公告

市有財産を一般競争入札により売却するので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の6第1項の規定に基づき次のとおり公告する。

令和8年8月6日

深川市長 田 中 昌 幸

1. 入札に付する物件（詳細は別表のとおり）

物件1 深川市稲穂町2丁目2705番2（土地）

物件2 深川市稲穂町2丁目2705番4（土地）

2. 入札参加資格

次のいずれかに該当する個人及び法人の事業者は、この入札に参加できない。

（1）政令第167条の4第1項に該当する者

ア 当該入札に係る契約を締結する能力を有しない者

イ 破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者

ウ 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第32条第1項各号に掲げる者

（2）政令第167条の4第2項各号に掲げる者で、当該各号に該当する事実があった後3年を経過していない者

（3）深川市に納税義務のある場合で、市税を滞納している者（納期限が到来しているものに限る。）

（4）会社更生法（平成14年法律第154号）による更生手続開始の申立て又は民事再生法（平成11年法律第225号）による再生手続開始の申立てをするなど経営状態が著しく不健全な者

（5）悪臭、騒音及び土壌汚染など著しく環境を損なうと予想されるもの、公序良俗に反するもの及び近隣の景観を著しく損なうと予見される建設物等を建てる者

3. 入札の参加申請

（1）申込方法

入札参加希望者は、深川市役所税務財政課財政係に直接又は電話で申し込みすること。

（2）申込期限

令和8年9月9日（水）から令和8年9月16日（水）まで（深川市の休日を定める条例（平成3年条例第1号）に規定する休日（以下「休日」という。）を除く。）毎日午前9時から午後5時まで

（3）提出書類

入札参加希望者は、次の書類を申込期限までに提出すること。

ア 土地利用確認書

イ 深川市に納税義務のある場合は、納税状況調査の承諾書

（4）提出場所

深川市2条17番17号 深川市役所企画総務部税務財政課財政係

(5) 提出方法

持参または郵送とし、ファクシミリによるものは受け付けない。

(6) その他

ア 提出書類は、返却しません。

イ 提出書類は、無断で他に使用しません。

4. 契約条項を示す場所

〒074-8650 深川市 2 条 1 7 番 1 7 号 深川市企画総務部税務財政課財政係

(電話：0164-26-2622)

5. 入札参加資格の取消し

入札参加資格があると認めたものが、2 に規定する資格を有しない、又はしなくなったと認めたとき並びに虚偽の申請をしたことが明らかになったときは、入札参加資格を取り消す。

6. 郵便等による入札

郵便又は電報による入札は認めない。

7. 落札者の決定

開札の結果、深川市が定めた最低価格以上で、かつ最高の価格をもって入札した者を落札者とする。

8. 入札執行日時及び場所

(1) 日時 令和 8 年 9 月 2 9 日 (火) 午前 1 0 時 0 0 分 (受付は午前 9 時 3 0 分からとする。)

(2) 場所 深川市役所 3 階 3-2 会議室

9. 入札保証金及び契約保証金

入札保証金 入札金額の 1 0 0 分の 5 以上を入札当日、受付の際に納付すること。

契約保証金 契約と同時に落札金額の 1 0 0 分の 1 0 以上を納付すること。

なお、入札保証金を契約保証金に充当することができる。

10. 契約不履行

落札者が落札決定の日から 8 日以内に契約を結ばない場合には、9 の入札保証金は深川市に帰属する。

11. 物件の引き渡し

深川市からの請求により代金収納後、即時引き渡しとする。

12. その他

(1) 手続き等の詳細については、市有物件売却・入札心得、承諾書、入札書、封筒記載例を参照すること。

- (2) 本件土地は、現状有姿での引渡しとする。現地及び周辺環境の状況は、参加希望者自身で確認すること。
- (3) 売買物件の所有権移転登記は、物件の引き渡し後とする。
- (4) (3)の登記嘱託に要する経費は、落札者の負担とする。
- (5) その他、不明な点については、深川市教育委員会学務課管理係（電話：0164-26-2332）に問い合わせること。

13. 特記事項

- (1) 隣接地所有者との立ち合いの上で境界標を設置し、令和8年6月9日に用地確定測量に基づき分筆登記を行っています。
- (2) 分筆前の地番「深川市稲穂町2丁目2705番2」には市有財産の旧学校共済住宅及び旧新規就農者受入住宅がありましたが、令和7年9月に解体撤去しています。
- (3) 当該地に存在していた旧学校共済住宅において、平成30年5月に人の死に関する事案がありましたので、当該地の取得を希望する方は、必ず物件調書及び物件調書における別紙報告書により、その内容を確認してください。

別表

入札に付する物件

物件（所在地）	住居表示	地目・ 構造	面積 (㎡)	最低売却 価格（円）	備 考
① 土地：深川市稲穂町 2丁目2705番2	－	宅 地	340.75	2,430,000	
② 土地：深川市稲穂町 2丁目2705番4	－	宅 地	340.75	2,430,000	